四国高齢者虐待防止シンポジウム(実践報告)

施設等における高齢者の尊厳を 支えるケアの確立のための実態 調査

高齢者虐待防止四国共同研究会

1 はじめに(調査目的)

介護保険施設等内におけるケアの現状を把握し、高齢者の視点に立ったよりよいケアの確立について検討することを目的に調査を行う。



2 調査方法

- 四国4県の介護保険施設等に勤務する介護福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員、生活相談員等を対象(無記名調査)
- 各職能団体の会員及び各事業所を無作為 に抽出し、個人宛に郵便にて送付・回収

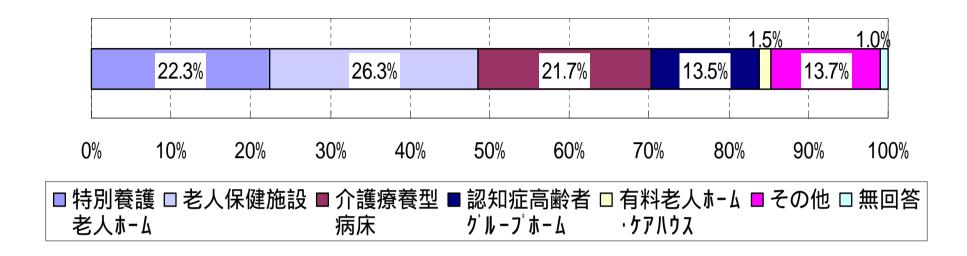
3 回答状況

(1)回収率配布数 2,110人回収数 1,093人回収数 51.8%)
(2)回答者の性別 男性 23.3%女性 75.1%無回答 1.6%

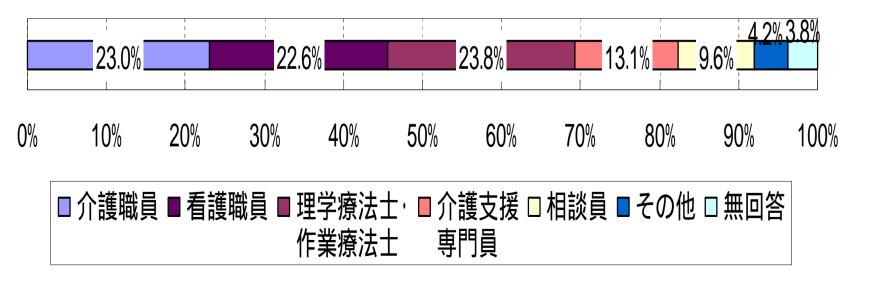
(3)回答者の年齢

30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
20.2%	25.0%	27.5%	23.4%	3 . 8 %

(4)所属別割合

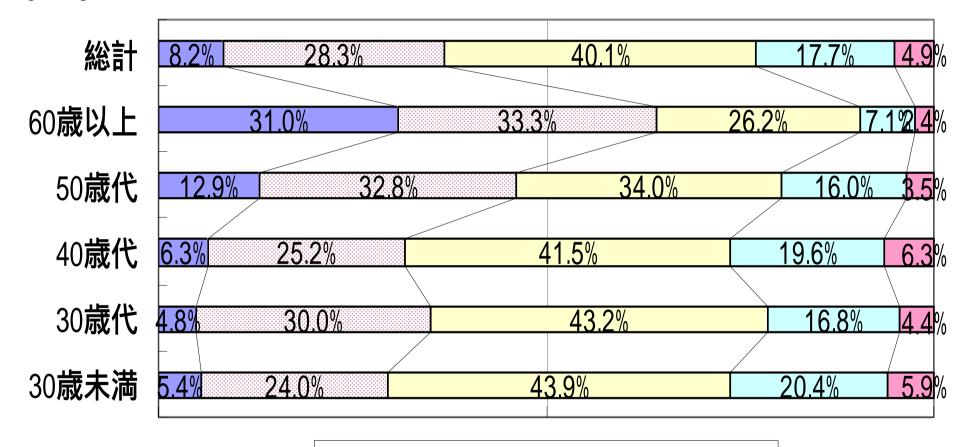


(5)業種別割合



4 回答者の状況

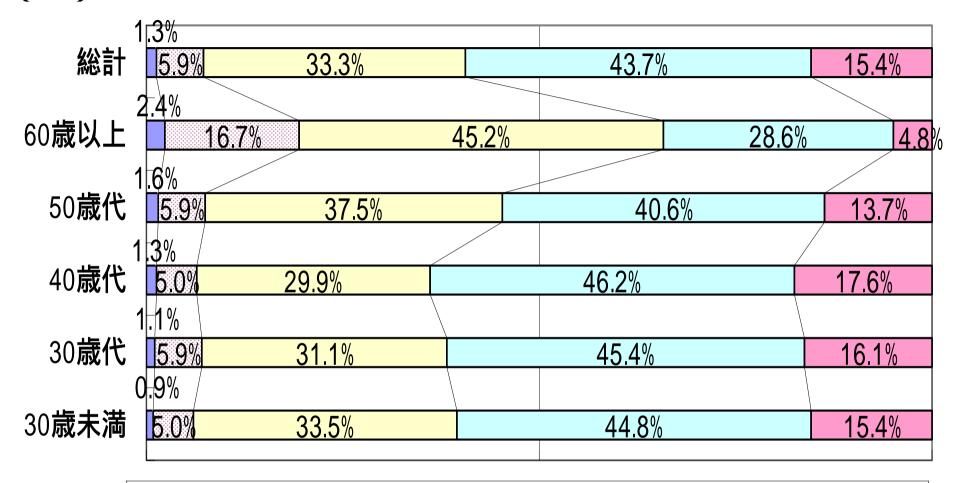
(1)年齢別の仕事の満足度



|□満足 □ ほぼ満足 □普通 □やや不満 ■不満

「仕事に満足」「ほぼ満足」と答えた者の割合は、 36.5%である。60歳代以上が最も多い。

(2)年齢別の疲労度

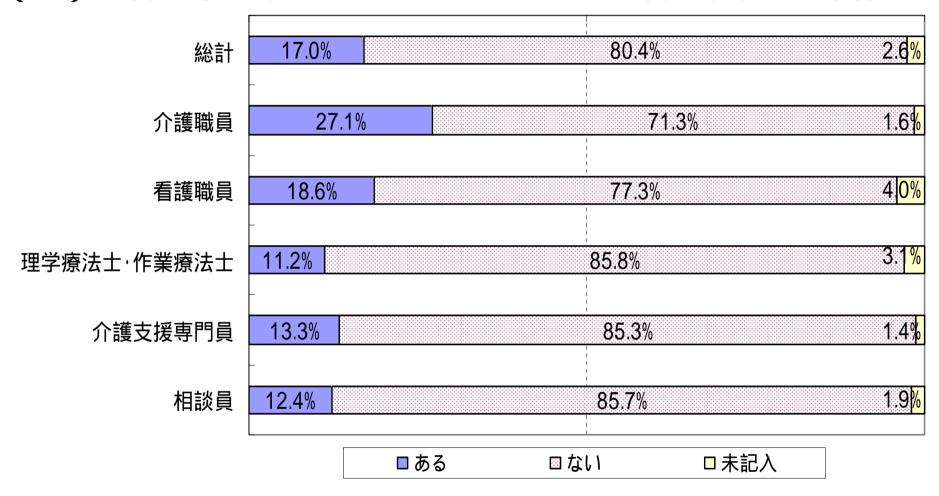


■全〈疲れていない ■ ほとんど疲れていない ■普通 □ やや疲れている ■ 疲れている

「全く疲れていない」「ほとんど疲れていない」と答えた者の割合は、7.2%である。60歳代以上が最も多い。

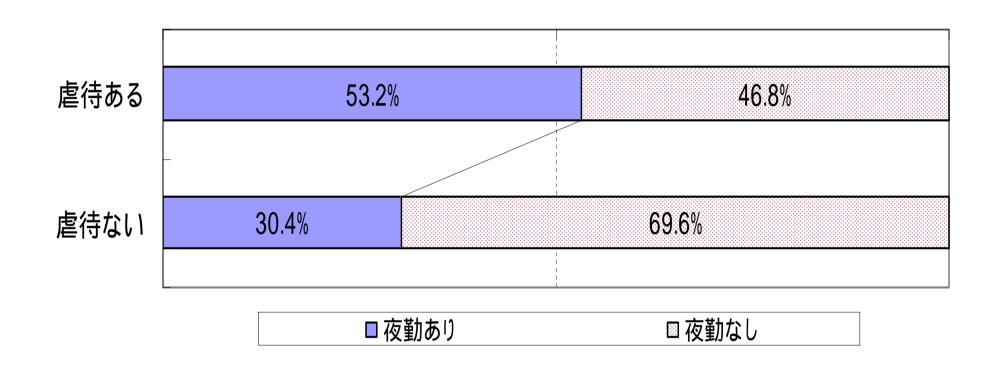
5 養介護施設等内での虐待の状況

(1)虐待や不適切な対応をしたことがある者と職種との関係



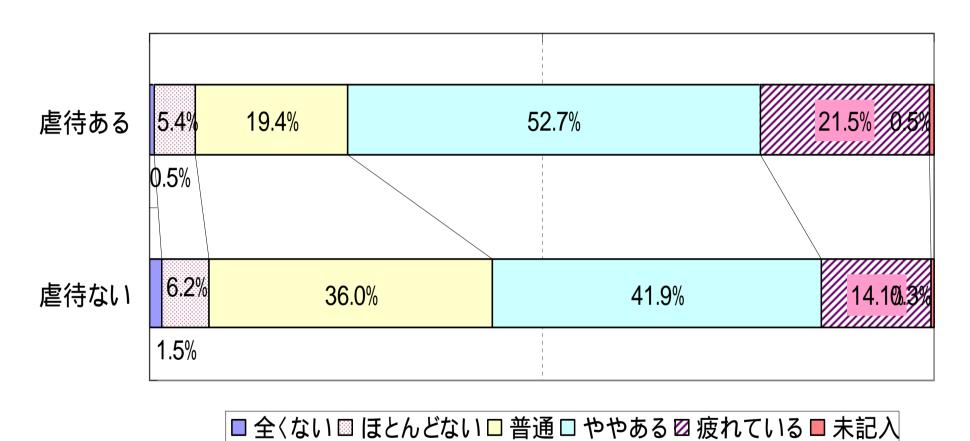
「虐待や不適切な対応をしたことがある者」の割合は、17.0%である。高齢者と直接接する機会の多い介護職員が最も多い。

(2)虐待や不適切な対応をしたことがある者と夜勤との関係



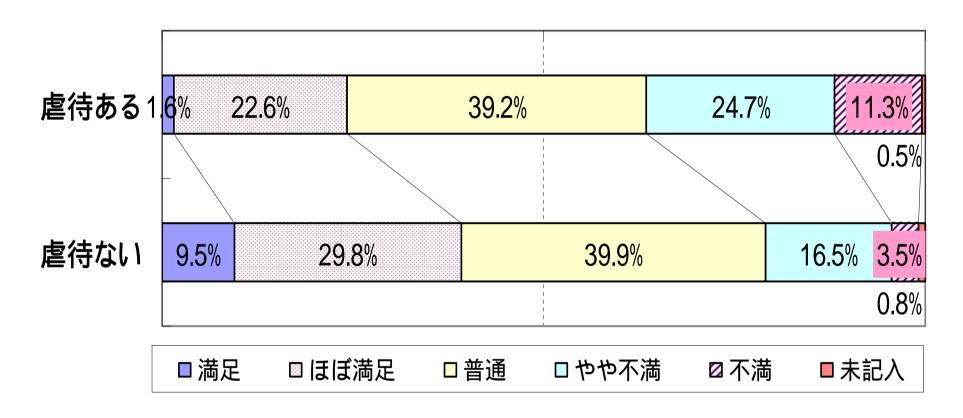
「虐待や不適切な対応をしたことがある者」は、「夜勤あり」が多い。

(3)虐待や不適切な対応をしたことがある者と疲労度との関係



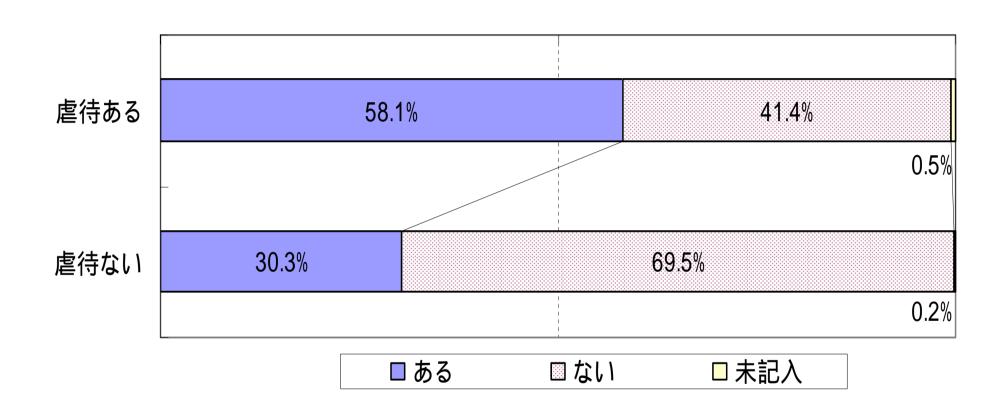
「虐待や不適切な対応をしたことがある者」は、「疲労感を訴えている者」が多い。

(4)虐待や不適切な対応をしたことがある者と仕事の満足度 との関係



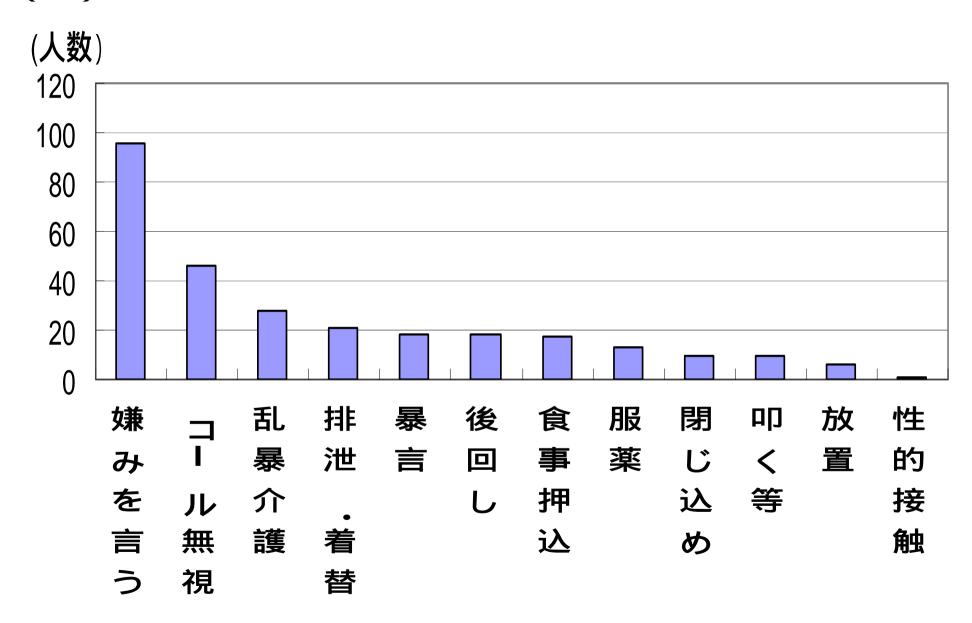
「虐待や不適切な対応をしたことがある」と答えた者は、「仕事に不満を持っている者」が多い。

(5)虐待や不適切な対応をしたことがある者とクライアント ハラスメント(利用者からの嫌がらせ行為)との関係

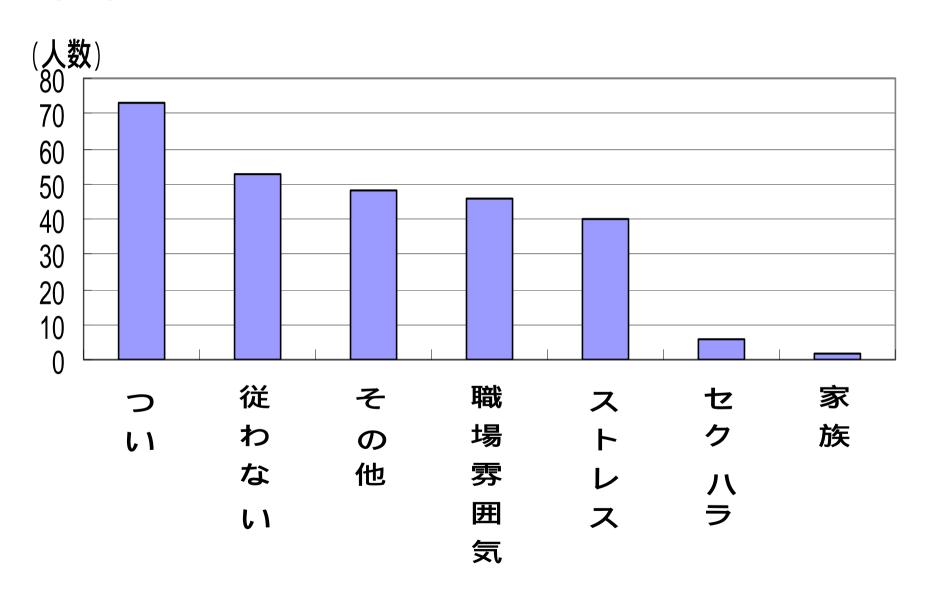


「虐待や不適切な対応をしたことがある」と答えた者は、「クライアントハラスメントを受けたことがある者」が多い。

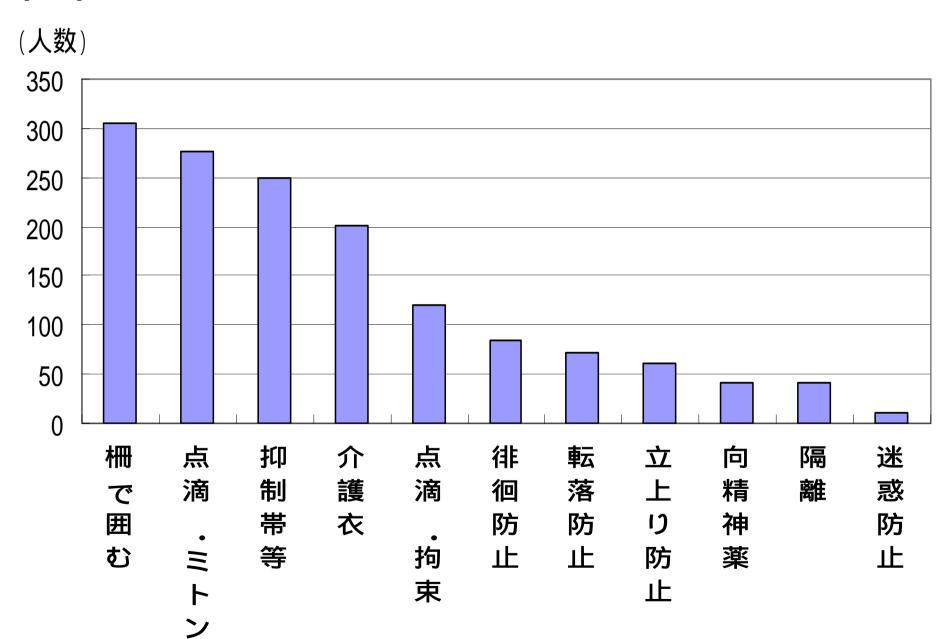
(6)虐待や不適切な対応の内容



(7)虐待や不適切な対応の理由

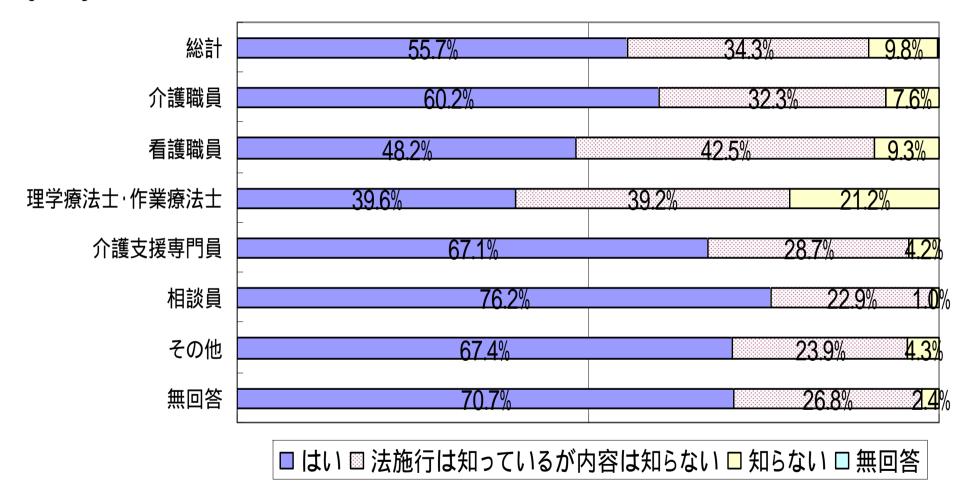


(8)身体拘束をしたり、見たことがある場合の内容



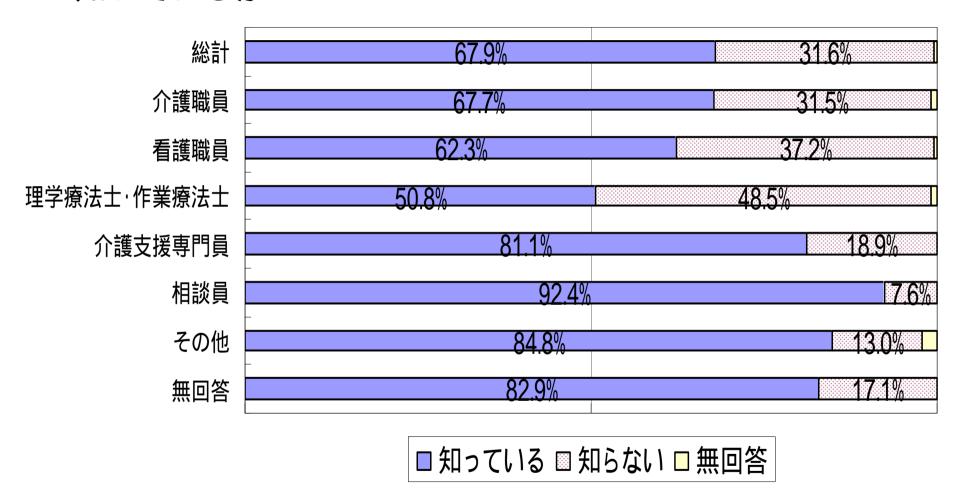
6 高齢者虐待防止法に関すること

(1) 高齢者虐待防止法を知っているか



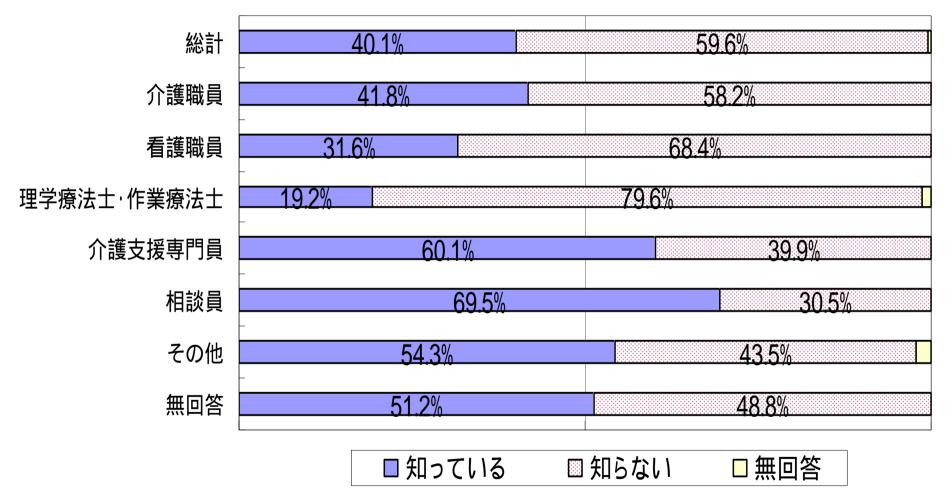
「高齢者虐待防止法を知っている」と答えた者の割合は、55. 7%である。相談員、介護支援専門員、介護職員が多い。

(2)高齢者虐待を発見した場合、通報義務があることを 知っているか



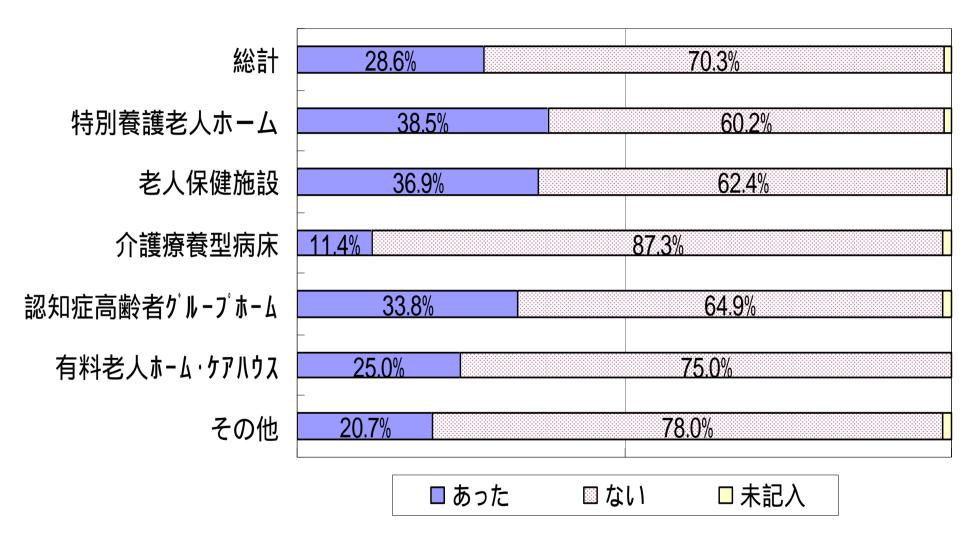
「通報義務があることを知っている」と答えた者の割合は、 67.9%である。相談員、介護支援専門員が多い。

(3) 高齢者虐待の相談窓口は、市町村であることを知っているか



「相談窓口が市町村であることを知っている」と答えた者の割合は、40.1%である。「知っている」割合は、職種により、かなりの差がある。

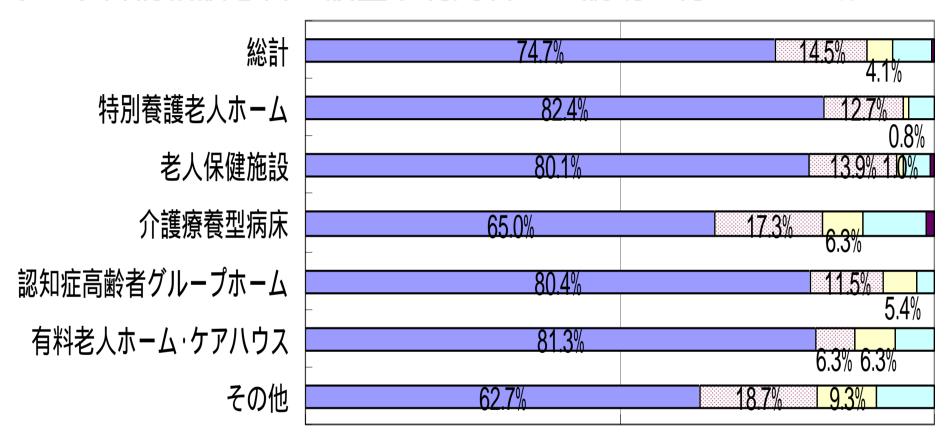
(4)職場で高齢者虐待防止法についての説明・研修はあったか



「研修会が実施された」と答えた者の割合は、28.6%である。

7 権利擁護等体制に関すること

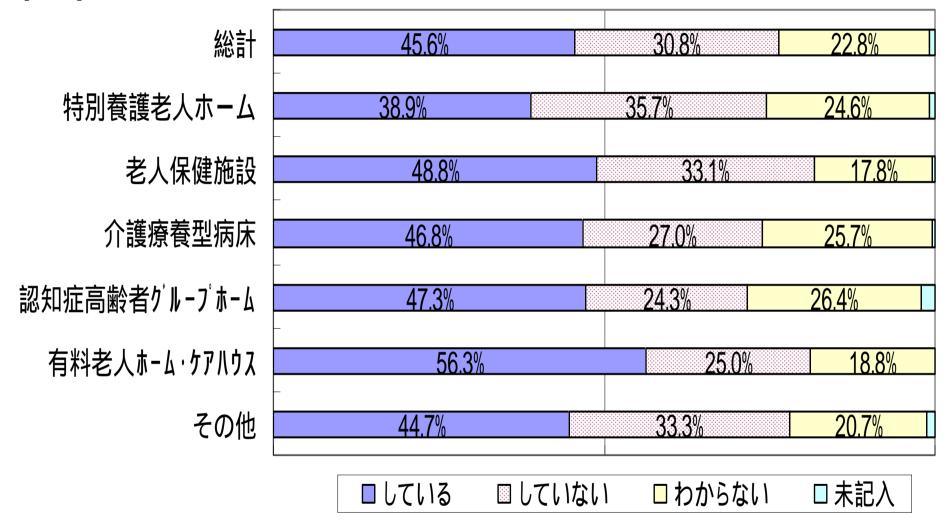
(1) 苦情相談窓口の設置や利用者への説明を行っているか



■ どちらもされている 🛮 窓口等設置されているが説明はされていない 🗖 どちらもない 🗖 わからない ■ 無回答

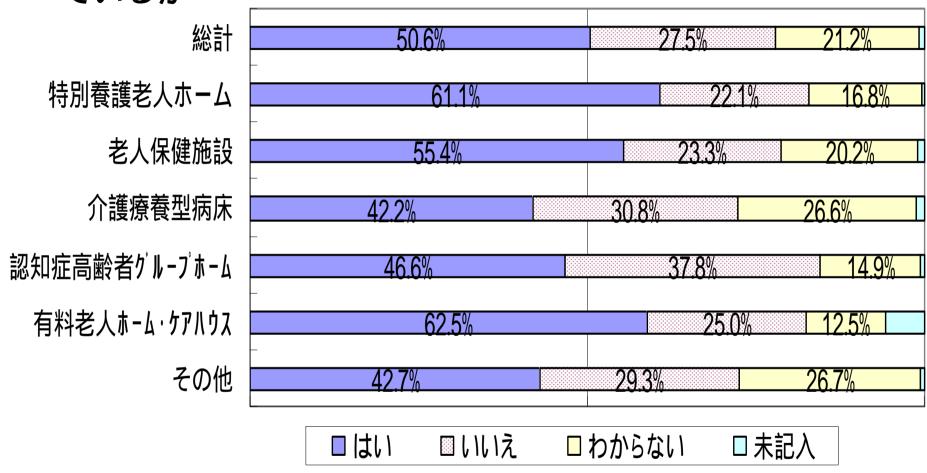
「苦情相談窓口の設置や説明を行っている」と答えた者の割合は、74.7%である。特別養護老人ホームで働いている者が、最も多い。

(2) 苦情・改善状況を公表しているか



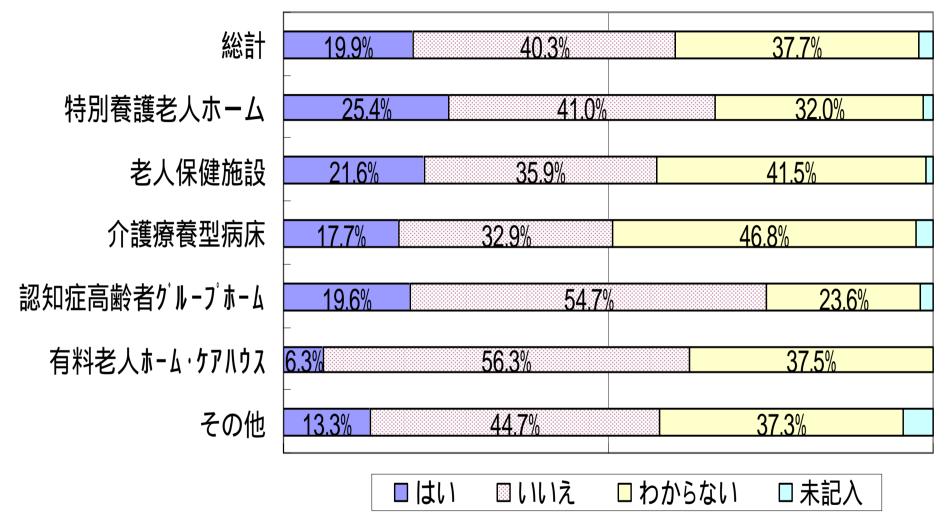
「苦情・改善状況を公表している」と答えた者の割合は、45.6%である。有料老人ホーム・ケアハウスで働いている者が、最も多い。

(3) 苦情改善対処マニュアルの作成や職員への周知が行われているか



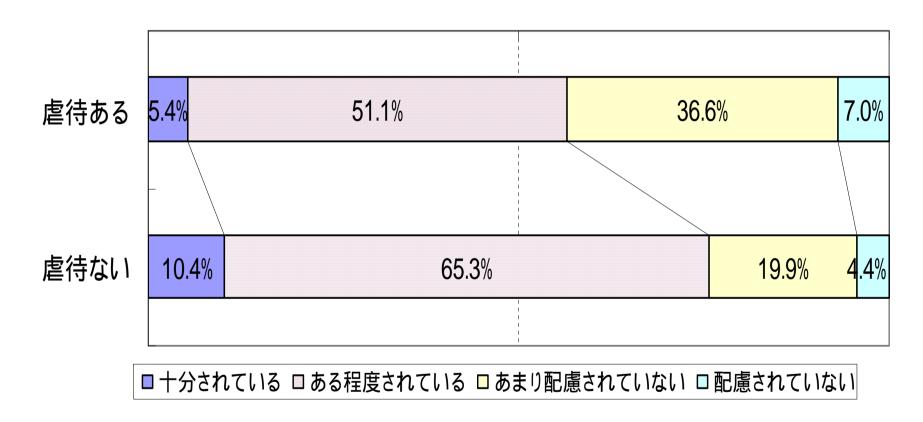
「苦情改善対応マニュアルの作成や職員への周知が行われている」と答えた者の割合は、50.6%である。有料老人ホーム・ケアハウス、特別養護老人ホームで働いている者が、多い。

(5)介護相談員派遣事業の受け入れをしているか



「介護相談員派遣事業を受け入れている」と答えた者の割合は、 19.9%である。特別養護老人ホームで働いている者が、最 も多い。

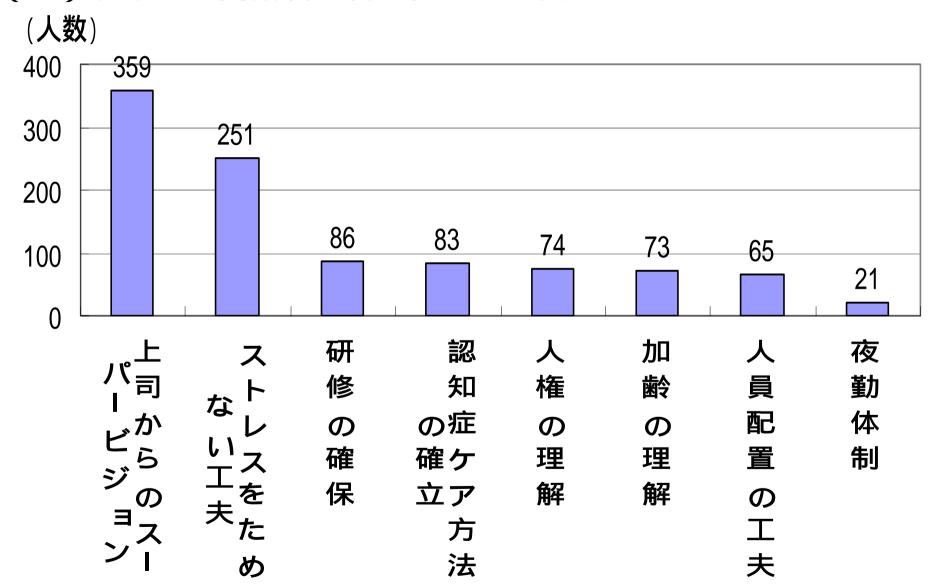
(6)虐待や不適切な対応をした者と特定の担当者に負担が、 かからない業務分担の配慮との関係



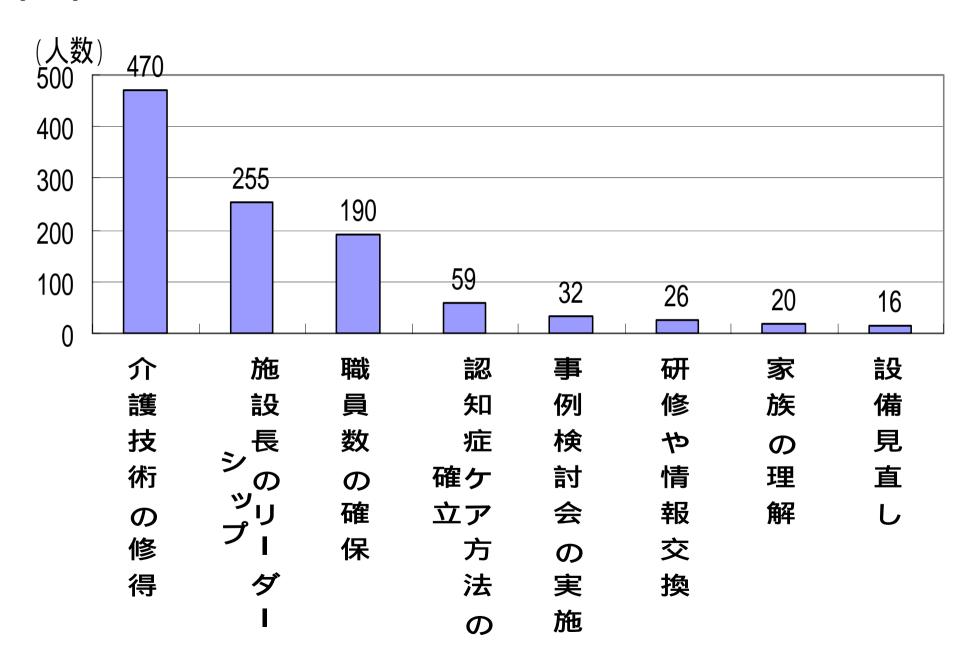
「虐待や不適切な対応をしたことがある」と答えた者に、「業務分担の配慮が十分されていない」と答えた者が多い。

8 今後、虐待等の防止に必要なこと

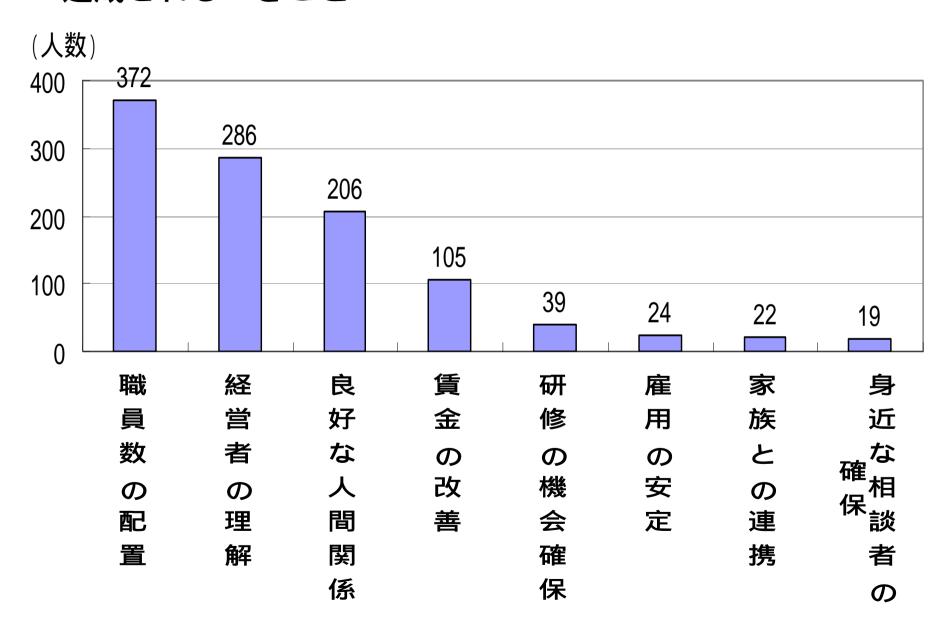
(1)職場での高齢者虐待の防止に必要なこと



(2)身体拘束廃止のために必要なこと



(3)適切なケア、職員の充実感の確保等のために職場で達成されるべきこと

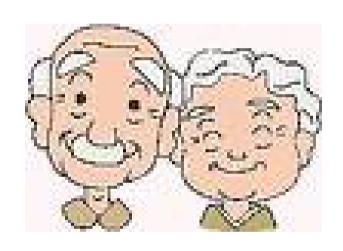


9 まとめ

- 施設等従事者に対し、高齢者の虐待を防止するための資質を向上させる研修と制度を理解する研修が必要。
- 施設等従事者のストレスは、かなり大きいことから、スーパービジョン(必要な時に適切に助言してもらえる)ができる職員の配置が必要。
- 利用者の尊厳を重視したケアができるよう、 認知症ケアの確立のための研修が必要。

- 施設等においては、介護相談員、地域のボランティア等との交流の機会を作り地域に開かれた環境の整備が必要。
- 利用者及び家族の意見、施設等従事者の意見 や考えを充分聞き入れる職場環境の整備が必 要。
- 施設等の経営者は、高齢者の虐待防止に関する意識の高揚と再発防止のためのリスクマネジメントを考えることが必要。

高齢者虐待のない まちづくりのために 自分たちにできることは!!!



その人らしい生活を支援するために自分たちにできることは!!!